

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立ひよどり山中学校
校長名 伊 東 純 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人権尊重の精神と学習指導要領の趣旨に基づき、知性、感性、道徳性や体力を育み、人間性豊かな生徒の育成、ならびにより良い生き方を求める生徒の自立と社会性の育成をめざす。

学校教育と社会教育の密接な連携・協働と適切なカリキュラム・マネジメントにより、新しい時代をたくましく生き抜く力の育成をめざし、以下の目標を定める。

- 自ら考え、進んで学ぶ生徒（賢く） ◎正しく判断し、責任ある行動をとる生徒（正しく）
- 心身を育み、優しくたくましい生徒（逞しく）

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自ら考え、進んで学ぶ生徒」をめざし、確かな学力の育成を図る。

- ①1人1台の学習用端末を活用し、誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実によって創造性を育み、学ぶ楽しさや成就感を伴う指導を充実させる。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、授業力向上に資する教員の研修・研究を推進し、生徒の興味・関心が高まる学習指導をめざす。

イ 「正しく判断し、責任ある行動をとる生徒」をめざし、豊かな心の育成を図る。

- ①特別の教科 道徳を要として教育活動全体で道徳的実践やいのちを大切にする意識を高めるよう、道徳教育の一層の充実を図る。また、特別活動等により自治的能力を育成し、自己有用感を高める。
- ②自尊感情を育み、自己肯定感を高めて自己実現の達成をめざす生徒の育成とともに、違いを認め合い自他の生命や個性を尊重する人権教育を推進する。また、言語環境を整え、礼儀や作法の実践力を育む。

ウ 「心身を育み、優しくたくましい生徒」をめざし、健やかな体の育成を図る。

- ①心身の成長や健康の保持増進をめざし、体力向上につながる取組の充実を図る。
- ②生命、人間尊重の精神育成と健康・安全指導の充実、食育を含めた望ましい生活習慣の確立を図る。

エ 不登校生徒に対応するために、校内委員会等の体制を整備する。

家庭との連携を密に取りながら、スクールカウンセラーや関係機関との連携により生徒一人ひとりの状況に応じた適切な生徒指導・支援を推進する。

オ 学校いじめ防止基本方針を基にして、いじめを許さない風土づくりをする。

いじめの早期発見と早期対応、より良い人間関係の形成を図る積極性ある指導体制への改善をすすめる。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実を図る。

特別支援委員会を充実させ、生徒一人ひとりの特性や教育的ニーズを把握し、生活・学習上の困難改善のため個に応じた適切な支援を全教員で取り組み、進捗確認、指導支援の改善検討を続け、充実させる。

キ 小中一貫教育の更なる充実を図る。【ひよどり山中学校グループ（第十小学校）】

- ①小中の円滑な接続に向け、中学校グループ全体の学力向上・健全育成を図るとともに、「自立・共生・貢献」に係る資質・能力を高める。
- ②「話をしっかり聞ける児童・生徒」「必要な情報を収集し、取捨選択して情報を活用できる児童・生徒」「互いのコミュニケーションを大切にし、その基礎的素養である「返事」「あいさつ」「時間を守る」ことが当たり前になる児童・生徒」を9年間で育成する児童・生徒像とする。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①全教科を通じて、粘り強く課題に向かう機会として、互いの考えを尊重し、話を聞くこと知ること、自分の考えを上手に表現する場面でICTを活用しながら設定し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ②八王子市学力定着度調査等の結果を受け、生徒一人ひとりの学習内容の理解や定着状況を把握し、授業規律の確立と授業を中心として家庭で復習するなどの望ましい学習習慣及び学習方法を定着させる。
- ③1人1台の学習用端末やICTを活用した指導方法の工夫改善によって、生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着とプログラミングを含めた情報活用能力の向上を図る。
- ④全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果により生徒一人ひとりに目標を定めさせ、基礎体力の向上を図るとともに、保健体育科の授業を中心として体育大会等も含めて主体的に体力向上に取り組ませる。
- ⑤学校図書館活用全体計画を基に、学校図書館の授業や昼休みの利用を推進する。また朝読書時間の設定により、本に親しむ姿勢の育成とともに、落ち着いた一日の始まりとする。

イ 総合的な学習の時間

- ①校内テーマを「生きる・生かす・伝統」とし、実社会・実生活で総合的に活用できる能力を育むために、本校の特色である農業体験学習や、進路学習や職場体験学習などの「キャリア教育」の充実を図る。
- ②農業体験学習では、「食」への感謝の気持ちや「自然」と共生する姿勢を育む。また、「食」と「農」を支える人・社会・経済の仕組みや関わりを学び、共に生きること・活かすことへの興味・関心を高め、知識・情報を適切に活用し、発達段階を踏まえた課題解決や協働的な学習に取り組む態度を育成する。
- ③校外学習を中心とする郷土学習では、日本遺産を含む郷土・地域の歴史・伝統文化等を調査・研究・探訪を協力して行い、自らの生活とのつながりや生き方を考え、地域への誇りと愛情等の深化を図る。

ウ 特別活動

- ①自治的な活動の充実となる生徒会活動や学級活動、学校行事等への自発的取組を通して、自主性・協調性を高め、特にリーダーシップ、フォロワーシップを養うことに重点を置いた。集団活動の展開により望ましい集団の育成を図る。
- ②より充実した集団宿泊の行事を実践するために、日頃から培うべき望ましい集団としての態度、活動、関わりを発揮し、事前指導、行事实践、事後指導を学年生徒主体ですすめ、必ず振り返り総括することにより、生徒による自主的、実践的な活動を助長する。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別葉を基にして、教育活動全体を通して、計画的に、自己を見つめ新しい時代をたくましく生き抜く力の育成をめざす。また、重点内容項目を「生命の尊さ」、「相互理解、寛容」として、内面に根ざした道徳的実践力の育成を図る。
- イ 道徳授業地区公開講座では「命の大切さ」をテーマとし全学級で道徳科の授業を公開する。また、保護者・地域の方々と意見交換を行い、家庭・地域と連携して生徒の道徳性を養う。
- ウ 道徳教育推進教師を中心に、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の課題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実践する。
- エ 情報モラルについての学習を深め、健全で安心できる人間関係づくりを実現し、自他の生命を尊重しながら、よりよく生きようとする意欲と態度を養う。

(3) キャリア教育

- ア 生徒が「生きる力」を身に付け、それぞれが直面するさまざまな課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるよう、望ましい勤労観・職業観を育み、家庭と協力・連携しながら自分の生き方を考えさせる。
- イ 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通して「はちおうじっ子キャリア・パスポート」をひよどり山中学校グループで継続して自身の成長を自己評価することにより、社会的・職業的自立に向けて基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、意図的・計画的にキャリア教育を行う。

(4) 特別支援教育

- ア 生活・学習上の困難改善のため、特別支援教育校内委員会で支援計画を立て、通級支援教室との連携を密に行うとともに、組織的な支援を行う。また、生徒個々の発達特性や教育的ニーズに対応するために、全校でユニバーサルデザインを採用した学習環境の整備に努める。また、個別最適な学びの充実を図る授業の実施とインクルーシブな教育を重視した学級、学年経営を行う。
- イ 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画に基づき、スクールカウンセラーや巡回指導心理士、通級指導教員と共に、特別な支援を必要とする生徒への対応を全校で組織的に行う。
- ウ 都立特別支援学校との副籍交流を含めた、教職員の特別支援教育への理解を深める具体的対応をする。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生活のきまりの見直し等生徒の主体的な生活改善、見直しの態度をはかり、規範意識の醸成を促す。
- ②情報モラルに関するセーフティ教室により、SNSトラブルを防止して安心できる生活づくりに取り組む。
- ③生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、各段階別教材・授業展開例を活用して発達段階に応じた「生命（いのち）の安全教育」を充実させる。特に、命の大切さ、SOSの発信に関する指導を通し、「自分を大切に、他人を大切に」という自他を尊重する態度の育成と「つらい時には周囲の信頼できる大人に助けの声を出す」具体的スキルを身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめ対応として、毎週1回の情報整理・記録の1時間を設けると同時に、より良い人間関係形成のための企画とその検証も含めた学校いじめ対策委員会を中心にして、いじめ対応に全職員で取り組む。
- ②ふれあい月間を含め年7回の生活アンケートを実施する等、生活態度等の変化を把握し迅速に対応する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、赤ちゃんふれあい事業、がん教育とも関連させ、命を大切にする教育を推進する。また、いじめ防止プログラム他、いじめ防止に関する授業を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①不登校対応巡回教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携強化、教育相談環境の整備をすすめ、生徒一人ひとりの支援ニーズを把握し社会的自立に向けた支援をする。連携は迅速に円滑な連絡、応対をする。
- ②登校支援コーディネーター、養護教諭を核として、個票システムにより生徒の欠席数、理由等を分析・共有し、不登校生徒の早期把握に取り組む。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 「はちおうじっ子サミット」など小中学校代表による取組機会を通して、「いじめ撲滅」「SNSトラブル防止」「学校生活向上」をめざす。また行事交流で小中の接続に安心感と期待感を確保する。
- (取組2) 各種学力調査の結果分析等を踏まえ、学力定着プロジェクトチームが中心となって授業規律を整理し授業を大切にする意識の向上と底上げを促す。また、学力向上期間を設定し学年に応じた支援方法を確認し、自発的、積極的に学習へ向かう態度を養う。
- (取組3) 生活指導、特別支援等特に必要となる情報交換や、小中の円滑な接続を行うために、連絡相談担当教員を定め、定期的に連絡を取り合う。中学進学時の申し送り事項は丁寧な情報交換を確実にを行う。
- (取組4) 地域音楽祭や地域清掃への生徒の主体的参加や運営役となることを応援、奨励することにより、学校が地域の活動、取組を後援する機運を高め、保護者・地域の方々と共に育てる意識の向上を図る。

イ 学力向上の取組

学校運営協議会や地域の人材と連携して、定期考査前と夏季休業中の学習教室、各検定を行い、「はちおうじっ子ミニマム」の内容を土台とする基礎的基本的な学力の確実な定着と発展的な学習に取り組む。

ウ その他

- ①情報活用能力系統表を基に、ICT活用に関する資質・能力の育成についての小中学校間における情報交換を密にし、児童・生徒の健全で有用な活用能力の習得を促す。メディアリテラシー教育等、道徳的な指導とツールとして活用する技術的指導を両輪として、生徒同士が教え合い深める場を確保する。
- ②有志生徒による学校・地域行事での日本伝統の和太鼓演奏の取組を「ひよどり山中学校2020レガシー」として、学校・家庭・地域の三位一体による活動を展開する。
- ③地域の青少年対策委員会や子ども・若者育成センター等の主催する活動を紹介し、地域の活動に貢献した生徒を全校朝礼で表彰して、積極的な参加を促す。
- ④「八王子市の部活動改革」に基づき、技術や体力規範意識や社会性、自主性を高めることで豊かな人間性を育み、生徒と教員並びに地域と連携して、学校生活がより豊かになることを見据えて再編をすすめる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	21	20	14	3	21	22	18	19	16	18	17	204
2	17	21	20	14	3	21	22	18	19	16	18	17	206
3	17	21	20	14	3	21	22	18	19	16	18	14	203
備考	第1学年は、入学式を4月9日(水)に実施するため、2日減となる。 第3学年は、卒業式を3月19日(木)に実施するため、3日減となる。 ・夏季休業日は7月21日(月)から8月26日(火)までとする。 ・都民の日10月1日(水)を授業日とする。 ・9月13日(土)は土曜授業のため1日増となる。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英 語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50 (10)	70	70 (16)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015 (10)	1015	1015 (16)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	3	3	3
学校行事	5 2	4 3	4 9
学級・学年の裁量の時間	4	4	4

イ 1 単位時間

- ・1単位時間を50分とする。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・第3学年修学旅行のため、6月25日(水)第3学年は2時間増加。
- ・第2学年職場体験のため、3月11日(水)第2学年は2時間増加。
- ・小中一貫教育の日のため、6月11日(水)1時間増加。
- ・3月18日(水)5時間授業のため第1・2学年は1時間増加。
- ・4月21日(月)、5月12日(月)、6月2日(月)、6月23日(月)、7月14日(月)、9月8日(月)、9月29日(月)、10月6日(月)、12月15日(月)、12月22日(月)、1月26日(月)、2月16日(月)、3月16日(月)、の計13日は6時間授業のため、1時間増加。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間
第1学年 10時間(八王子調べ、学習レポート 10時間)
第3学年 16時間(八王子と京都・奈良の文化遺産の比較、まとめレポート 10時間
上級学校訪問レポート 6時間)

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝読書(1回 10分 月～金)
- ・放課後学習教室(1回 1時間 計8回 8時間)
- ・夏季学習教室(1回 2時間 計5回 10時間)
- ・学習支援教室(1回 1時間30分 計3回 4時間30分)

カ その他

- ・保健体育の武道は、全学年で2学期の後半から3学期で柔道を行う。(各学年 8時間)